

令和7年8月26日

生産者 各位

豊橋農業協同組合
営 農 企 画 課

令和7年度産地生産基盤パワーアップ事業 事前意向調査（第5回）について（依頼）

日頃は、農協事業につきまして格別なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、当産地の事業要望を把握するため、下記のとおり事前意向調査を行います。期日の短いなか誠に恐縮ですが、申請希望のある方は最寄りの事業所までお問い合わせください。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 対象年度 | 令和7年度 ※令和7年度内に事業完了する必要があります。 |
| 2. 事業メニュー | 収益性向上対策及び生産基盤強化対策のうち基金事業
※収益性向上対策のうちエネルギー転換枠も対象
○ <u>収益性向上対策基金事業（生産支援事業・効果増進事業）</u>
・コスト低減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得
・雨よけハウス等、高付加価値化に必要な生産資材の導入 等
○ <u>生産基盤強化対策基金事業</u>
後継者不在のハウスや樹園地等の生産基盤を新規就農者等に継承する際の再整備・改修、継承ニーズの把握・マッチング等を通じて、産地の生産基盤の強化と円滑な継承を実現する事業 |
| 3. 補助率 | ○ <u>生産支援事業</u> ※生産基盤強化対策は問合せください
・農業機械のリース導入・取得：1/2 以内
（リースの場合は本体価格の 1/2 以内）
・生産資材の導入：1/2 以内 |
| 4. チェック表 | 事前要望等チェック表（添付資料） を事前にご確認ください。
・生産量や販売額が定量的に増加することの証明（数値化）
・成果目標は現状値から 10%程度増加することが必要 |
| 5. 提出書類 | 産地生産基盤パワーアップ事業の事前意向調査票（添付資料） |
| 6. 提出期日 | <u>令和7年9月11日（木）まで（期日厳守）</u>
※最寄りの事業所までご提出ください |
| 7. その他 | 1) <u>本調査結果を取りまとめた後に取組意向調査を実施されます。</u>
2) 事業実施にあたっては、市町村での予算化が必要となりますのでご希望に添えない場合があります。
3) ご不明な点がございましたら、最寄りの事業所までお問い合わせください。 |

以上

事業要望等チェック表

事業要望時に以下の内容を事前にご確認ください。

区分	具体的な要件・注意事項等
成果目標	- 施設整備や農業機械の導入により、生産量や販売額が定量的に増加することが証明（数値化）することが必要となります。 - 成果目標は現状値から 10%程度増加することが必要となります。
取組主体	- 豊橋市内在住で、市税等の滞納がない生産者の方が対象です。 - 青色申告を実施している生産者が対象となります。 - 既事業実施者が新たに事業実施する場合、前回の取組主体計画に定められた<u>成果目標を達成</u>していることが必要です（価格補正は可能）。
事業内容	- 施設や機械等の<u>単純更新は補助対象外</u>となります。 - 過剰な設備投資等は補助対象外となります。 - 農業機械等をリース導入する場合、機械一式で税別 <u>50万円以下のものは補助対象外</u>となります。 - 農業機械等を購入する場合、費用対効果分析が 1 を上回ることが必要です。 - 農業機械等のリース導入あるいは購入の場合、原則として<u>簡易なビニールハウスが対象</u>となります。 - 整備事業の対象となる施設（低コスト耐候性ハウスや集出荷施設等）はこの事業の対象となりません。 - 納品業者は <u>3社以上の競争見積り</u>により選定することが必要です。
支払い	- 補助金の支払いには、<u>年度内の事業完了</u>が必要です。 - 年度内に事業完了できなかった場合、補助金の支払いができなくなります。 - 農業機械等をリース導入する場合、補助金はリース事業者へ支払われます。
その他	- 事業実施予定地の耕作権を有していることが必要です - 事業採択後に事業内容が変更となった場合、補助対象から外れます - 事業完了後に施設等を改造する場合、国の許可が必要となります。 - 会計検査院による<u>会計検査の対象事業</u>となりますので、検査対象となった場合は、各種ご協力をいただきます。
新規計画	- 新規計画と同品目の産地パワーアップ計画が既に存在する場合（目標年度到達前であっても）、既存計画の目標達成が必要です。 - 品目ごとの面積要件（施設野菜 5ha／施設花き 3ha 等）を満たすことが必要です。

産地生産基盤パワーアップ事業の事前意向調査票

2025. 8. 26 営農企画課

事業所： 氏名： 利用者CD： 連絡先： (日中連絡が取れる連絡先)

住 所：豊橋市

実施年度	対象作物名	既存施設面積	導入面積	事業内容	総事業費（税抜き）	事業メニュー	見積	備考
令和7年度	いちご	〇〇a	〇a	養液栽培システム 電照設備、ヒートポンプ	〇〇〇〇円	収益性向上対策 及び 生産基盤強化対策	有 無	
令和7年度	トマト	〇〇a	〇a	ヒートポンプ4台	〇〇〇〇円	収益性向上対策 及び 生産基盤強化対策	有 無	施設園芸エネルギー 転換枠
令和7年度								
令和7年度								
令和7年度								
令和7年度								

< 注意点 > 事業要望等チェック表を確認のうえご提出ください（内容を一部抜粋）。

- ・ 機械等の単純更新は補助対象外となります。
- ・ 農業機械等をリース導入する場合、機械一式で税別50万円以下のものは補助対象外となります。
- ・ 納品業者は3社以上の競争見積もりにより選定することが必要です。

提出期日	令和7年9月11日（木）まで
------	----------------